

2019年〇月〇日
東京電力パワーグリッド株式会社

再生可能エネルギー固定価格買取制度に基づく買取期間満了のお知らせ

平素より、弊社事業につきましてご理解とご協力を賜り、誠にありがとうございます。
この度、弊社とご契約いただいております電力受給契約につきまして、再生可能エネルギー固定価格買取制度に基づく買取期間が満了を迎えますのでご案内申し上げます。

1. ご契約情報

受電地点特定番号：
契約名義：
設置場所：
発電設備区分：
発電出力：
設備ID：

2. 買取期間の満了日

2019年〇月〇日

●買取期間満了後について

弊社の「再生可能エネルギー発電設備からの電力受給契約要綱（平成29年4月1日実施）」附則4に基づき、買取期間満了後も弊社にて買い取りを継続させていただきます。

再生可能エネルギー固定価格買取制度に基づく買取期間満了後の買取単価

XX円XX銭/kWh

※消費税相当額を含む（税率は10%で計算）

なお、買取単価につきましては、「再生可能エネルギー発電設備からの電力受給契約要綱（平成29年4月1日実施）」の附則4(5)に定める弊社が別に公表する「再生可能エネルギー等からの電力購入単価」により、以下の弊社ホームページにてご確認いただけます。



<注意事項>

- ・再生可能エネルギー固定価格買取制度に基づく買取期間は満了となりますが、発電された電力は、電気自動車や蓄電池等を用いて自家消費のためにご利用いただくことも可能です。

す。

- 買取期間満了後、弊社への販売を希望されない方におかれましては、上記満了日までに解約の手続きが必要になりますので、以下のお問い合わせ先までご連絡くださいますようお願いいたします。

- 太陽光設備の買取期間満了に関する情報サイト（資源エネルギー庁のホームページ）はこちら



- 買取期間満了後のお手続きについてはこちら



《お問い合わせ先》

東京電力パワーグリッド株式会社 コンタクトセンター XX-XXXX-XXXX（月曜日～金曜日：9時～17時）※祝日、振替休日を除く

以上